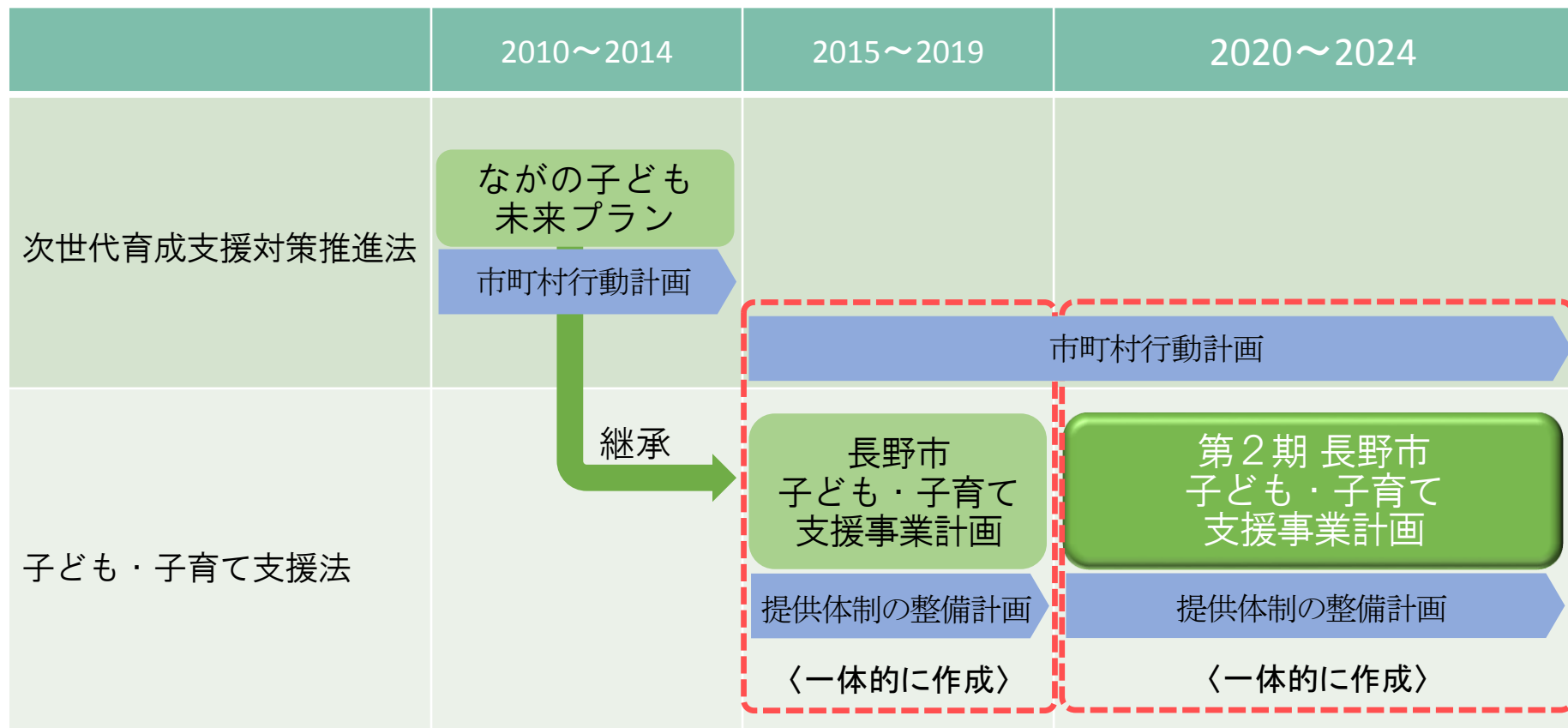


## 第2期 長野市子ども・子育て支援事業計画

# 教育・保育提供区域の設定について(案)

平成31年1月  
長野市こども未来部



〈主な記載事項〉

- ・教育・保育提供区域の設定
- ・各年度ごとの量の見込み及び提供体制の確保の内容  
(教育・保育及び地域子ども子育て支援事業)
- ・教育・保育の一体的提供 その他

〈基本的な指針(子ども・子育て支援事業計画の記載事項等)〉

## 1 利用状況及び利用希望の把握

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望を把握するため、保護者に対して利用希望把握調査(ニーズ調査)を行う。

2018年9月～10月の間で実施済

## 2 教育・保育提供区域の設定

地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して設定する。

## 3 各年度における教育・保育の量の見込み

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査(ニーズ調査)により把握する利用希望を踏まえて、教育・保育提供区域ごとに各年度の教育・保育の量の見込みをとりまとめる。

## 4 確保の内容及びその実施時期

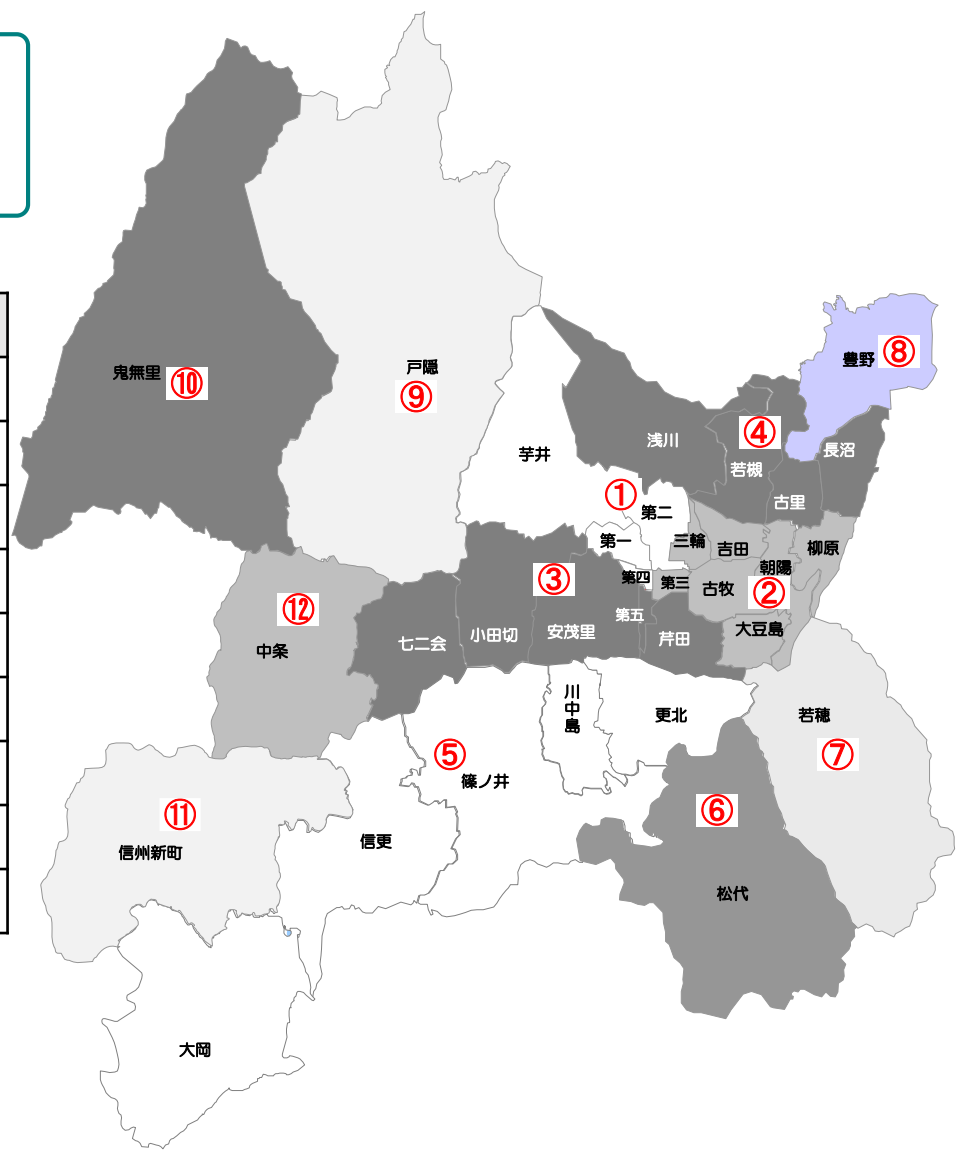
教育・保育提供区域ごと及び子どもの認定区分ごとに、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める。

事業区分		教育・保育提供区域設定	考え方
1	教育・保育の提供 (保育園・認定こども園・幼稚園など)	2号・3号認定	①教育・保育施設の「地区内利用率」 ②地区をまたがる通園の「負担感」 ③各地区の子どもの数と教育・保育施設の定員等の「偏り」を勘案して設定
		1号認定	
2	利用者支援事業	市全域	市内の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、関係機関との連絡調整等を行うことから、市全域とします。
3	延長保育事業・休日保育事業 《時間外保育事業》	基本型	主に、通常利用している教育・保育施設等での利用が想定されるため、教育・保育提供区域(基本型)とします。
4	放課後子ども総合プラン 《放課後児童健全育成事業》	小学校区	事業実施の単位が小学校区であることから、小学校区とします。
5	ショートステイ・トワイライトステイ 《子育て短期支援事業》	市全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市全域とします。
6	はじめまして赤ちゃん事業 《乳児家庭全戸訪問事業》	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。
7	養育支援訪問事業	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。
8	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場 《地域子育て支援拠点事業》	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。
9	一時預かり事業	基本型	教育・保育施設での利用となるため、教育・保育提供区域(基本型)とします。
10	病児・病後児保育事業《病児保育事業》	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。
11	ファミリー・サポート・センター 《子育て援助活動支援事業》	市全域	活動に関する連絡・調整が市全域を対象としていることから、市全域とします。
12	妊婦健康診査 《妊婦に対して健康診査を実施する事業》	—	県内全ての医療機関で実施するとともに、県外の医療機関については償還払いとなることから、区域設定をしません。

○区域設定の考え方を踏まえ、教育・保育提供区域(基本型)を12区域に設定しています。

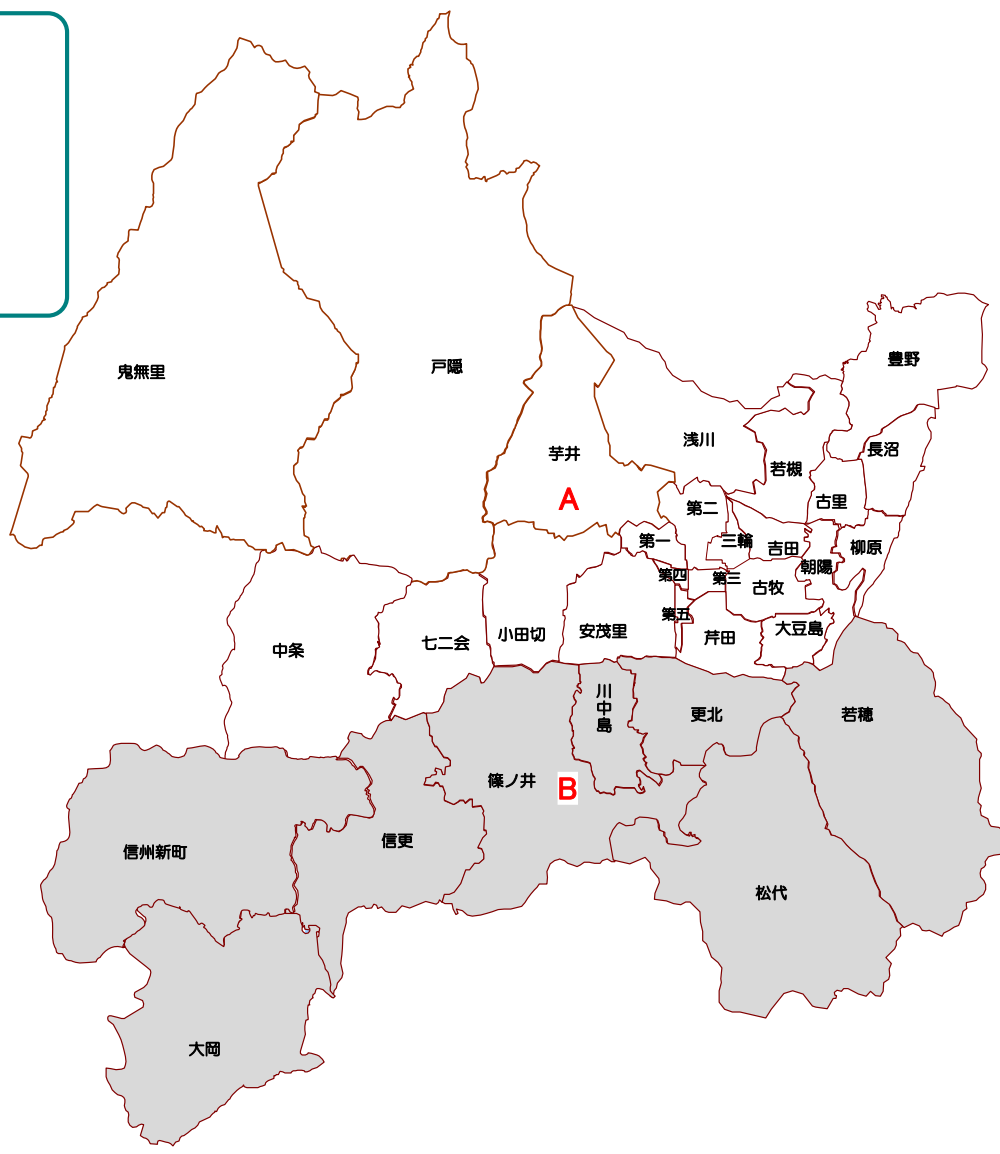
教育・保育提供区域(基本型)

①	第一、第二、第四、芋井		
②	第三、三輪、古牧、吉田、柳原、大豆島、朝陽		
③	第五、芹田、安茂里、小田切、七二会		
④	古里、浅川、若槻、長沼		
⑤	篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡		
⑥	松代	⑦	若穂
⑧	豊野	⑨	戸隠
⑩	鬼無里	⑪	信州新町
⑫	中条		



○1号認定については、供給基盤のバランスを考慮し、犀川を挟んで北側（犀北）と南側（犀南）とに分けて区域設定をし、**教育・保育提供区域（応用型：1号認定区分）**としています。

教育・保育提供区域 (応用型：1号認定区分)	
A	第一、第二、第三、第四、第五、芹田、三輪、古牧、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条
B	篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町



## 設定に当たっての視点

### 1 保護者や子どもが利用しやすい範囲であるか

教育・保育施設が居宅から容易に移動することが可能である区域にあるか等の保護者や子どもが利用しやすい範囲を設定する必要があります。



できるだけ細かな区域設定が望ましい

○教育・保育施設の「地区内利用率」

→ニーズ調査で把握した地区内利用率が相対的に低い区域は組み合わせの対象

○地区をまたがる通園の「負担感」

→ニーズ調査から地区間の通園の負担感を把握し、相対的に大きい区域は分け、容易に通える区域は組み合わせの対象

### 2 提供体制が確保しやすい範囲であるか

教育・保育施設等の整備の状況や活用等を踏まえ、教育・保育の提供体制を確保しやすい範囲であることも重要です。



できるだけ広範囲な区域設定が望ましい

○各地区の子どもの数と教育・保育施設の定員等の「偏り」の平準化を図る。



地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を設定

提供区域 (地区名は、各提供区域を構成する地区)								問12-3 利用している施設を選んだ一番の理由		問12-4 通園距離・時間の負担感
								自宅に近い	職場に近い	まったく・あまり負担に感じない
①	第一	第二	第四	芋井				53.8%	12.8%	89.7%
②	第三	古牧	三輪	吉田	柳原	大豆島	朝陽	47.9%	12.8%	81.7%
③	第五	芹田	安茂里	七二会				48.7%	16.5%	82.7%
④	古里	浅川	若槻	長沼				55.4%	6.9%	82.5%
⑤	篠ノ井	川中島	更北	信更	大岡			57.9%	7.1%	87.0%
⑥	松代							61.1%	7.4%	79.2%
⑦	若穂							56.5%	6.5%	84.8%
⑧	豊野							83.9%	3.2%	100.0%
⑨	戸隠							100.0%	0.0%	87.5%
⑩	鬼無里							50.0%	50.0%	100.0%
⑪	信州新町							77.8%	22.2%	77.8%
⑫	中条							100.0%	0.0%	80.0%

全ての提供区域で、利用施設の選定に当たり自宅や職場に近いことが優先されている。  
また、選定した施設への移動に関する負担感はほぼない状況。